

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
入 札 番 号	第55号		種 別	建設工事
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成30年度 稲荷川浸水対策工事（水路嵩上げ工）		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地先		
	概 要	擁壁護岸工 1式 場所打擁壁工 1式 コンクリート 7m <sup>3</sup> 、鉄筋 0.07t、目地板 1m <sup>2</sup> 型枠 一般型枠 1式、型枠 円形空洞型枠 1式 水抜パイプ 57箇所、コンクリート表面処理 23m <sup>2</sup> コンクリート削孔 227孔、コンクリート接着 23m <sup>2</sup> 構造物撤去工 1式 防護柵撤去工 1式 防護柵（横断・転落防止柵）撤去工 109m		
	発注担当課	建設課		
契約関係	契 約 方 式	抽選型指名競争入札	入 札 日	平成30年9月11日
	契約相手方 商号又は名称	八木産業株式会社		
	契約相手方 住 所	吉田町大幡1364番地の1		
	契 約 金 額	2,937,600円	契 約 日	平成30年 9月13日
	着 手 日	平成30年 9月14日	完 成 期 日	平成30年12月21日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第 号		
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	変更なし	変 更 契 約 日	平成30年12月20日
	変 更 理 由	平成30年11月1日から平成30年12月16日まで工事の全部を一時中止したため。		
	変 更 後 完 成（了）期日	平成31年2月5日		

(注) 1 「入札番号」とあるのは、単独随意契約にあつては「番号」と書き換え、契約結果一覧表（単独随意契約）の番号を記入すること。

2 「種別」欄は、「建設工事」、「業務委託」、「物品購入」、「物件借入」のいずれかを記入すること。

3 「入札日（見積書徴取日）」、「完成（了）期日」は、不要な文字を削除し作成すること。

4 契約方式は、「制限付き一般競争入札」、「抽選型指名競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれかを記入すること。

5 「着手日」とあるのは、物件の借入れの契約にあつては「開始日」と、「完成（了）期日」とあるのは、物品の買入れの契約にあつては、「納入期限」と書き換えて作成すること。

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表			
入 札 番 号	第55号	種 別	建設工事
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成30年度 稲荷川浸水対策工事（水路嵩上げ工）	
	工事等箇所	吉田町 住吉 地先	
	概 要	擁壁護岸工 1式 場所打擁壁工 1式 コンクリート 7m <sup>3</sup> 、鉄筋 0.07t、目地板 1m <sup>2</sup> 型枠 一般型枠 1式、型枠 円形空洞型枠 1式 水抜パイプ 57箇所、コンクリート表面処理 23m <sup>2</sup> コンクリート削孔 227孔、コンクリート接着 23m <sup>2</sup> 構造物撤去工 1式 防護柵撤去工 1式 防護柵（横断・転落防止柵）撤去工 109m	
	発注担当課	建設課	
契約関係	契 約 方 式	抽選型指名競争入札	入 札 日 平成30年9月11日
	契 約 相 手 方 商号又は名称	八木産業株式会社	
	契 約 相 手 方 住 所	吉田町大幡1364番地の1	
	契 約 金 額	2,937,600円	契 約 日 平成30年9月13日
	着 手 日	平成30年9月14日	完 成 期 日 平成30年12月21日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第 号	
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	3,558,600円	変 更 契 約 日 平成31年1月31日
	変 更 理 由	平成30年10月15日に開催した地元説明会において、工法の再検討をすることとなった。その再検討した工法により、平成30年12月26日に開催した地元説明会で住民の理解を得られたものと判断し、工事内容を下記のとおり変更する。なお、この変更に伴う増工により完成期日を延長する。	
	変 更 後 完 成（了）期日	平成31年3月26日	

- (注) 1 「入札番号」とあるのは、単独随意契約にあつては「番号」と書き換え、契約結果一覧表（単独随意契約）の番号を記入すること。
- 2 「種別」欄は、「建設工事」、「業務委託」、「物品購入」、「物件借入」のいずれかを記入すること。
- 3 「入札日（見積書徴取日）」、「完成（了）期日」は、不要な文字を削除し作成すること。
- 4 契約方式は、「制限付き一般競争入札」、「抽選型指名競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれかを記入すること。
- 5 「着手日」とあるのは、物件の借入れの契約にあつては「開始日」と、「完成（了）期日」とあるのは、物品の買入れの契約にあつては、「納入期限」と書き換えて作成すること。